

国宝

東照宮 東西透塀

ほか6棟

保存修理事業



東照宮 手前から上神庫、中神庫、下神庫
(ともに元和創建時の遺構)

東照宮

徳川家康の霊廟として元和3年(1617)に創建され、現在の主要な社殿は、寛永13年(1636)、三代将軍家光により大造替が行われたものです。江戸期は約20年毎に計19回の修理が施されるなど、幕府により手厚く庇護されました。また、東照宮の建築では「権現造」様式や彫刻・彩色・金具などといった近世建築装飾技術が確立されました。47件51棟の建造物が文化財指定(附けたり指定を含む)を受け、本殿、石の間及び拝殿や陽明門など8棟が国宝に指定されています。

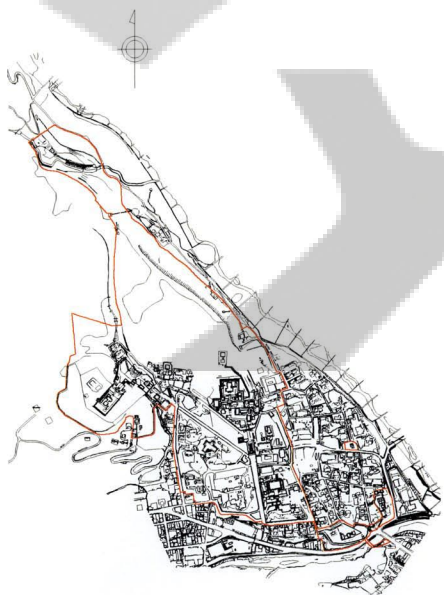
世界遺産 The World Heritage

世界遺産「日光の社寺」の資産内容は、二荒山神社・東照宮・輪王寺の103棟からなる「建造物群」と、これら建造物群を取り巻く「史跡(文化的景観)」からなる文化遺産として登録されました。

●建造物群

二荒山神社 23棟
東照宮 40棟(内 国宝8棟)
輪王寺 38棟(内 国宝1棟)
保存会管理 2棟(本地堂・経蔵)

●遺跡(文化的景観) 50.8ha



日光山内の地図(赤線で囲った部分が資産範囲)

保存修理事業の概要

補助事業名

国宝 東照宮 東西透塀 ほか6棟 保存修理事業

補助事業者

宗教法人 東照宮

事業場所

栃木県日光市山内2301番地(東照宮本社境内)

事業期間

事業期間 令和2年4月1日～令和8年3月31日

工事期間 令和2年4月1日～令和8年3月31日

事業費

事業費は所有者負担のほかに、国庫補助金を受けています。

修理対象および修理方針

前回昭和の修理は、東西透塀・背面唐門が昭和31年度～35年度、下神庫が昭和36年度～39年度、籠子塀が昭和51年度～54年度、鐘舎が昭和51年度～52年度、非常門が昭和42年度、仮殿鐘楼が35年度～36年度にかけて、それぞれ行われました。

昭和の修理からおおよそ40年～60年が経過しており、漆塗、彩色の外部塗装や鍔金具の経年修理とともに、特に屋根柿葺の劣化が著しい仮殿鐘楼と、木部腐朽が顕著な附指定の籠子塀・鐘舎・非常門では、屋根葺替、半解体、部分修理に係る比率が高まり、塗装修理を主にしてきた平成のこれまでの修理方針とは少し異なる傾向になっています。令和2年4月から「令和修理」と位置付けて新規事業に着手し、令和7年度までの6年計画の下、国庫補助事業として、国宝東照宮東西透塀ほか6棟の保存修理事業に着手しました。

東西透塀(2棟) 塗装修理(漆塗・彩色)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

背面唐門(1棟) 塗装修理(漆塗・彩色)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

下神庫(1棟) 塗装修理(漆塗・彩色)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

籠子塀(1棟) 塗装修理(漆塗)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

鐘舎(1棟) 半解体修理、塗装修理(漆塗)、部分修理(金具)、耐震診断

屋根から化粧軒桁まで解体を行い、腐朽部材の取替え・繕いを行います。

非常門(1棟) 塗装修理(漆塗)、部分修理(金具、木部・建具)、耐震診断

柱や扉等の腐朽木部の取替えと、建物全体の傾斜補整を行います。

仮殿鐘楼(1棟) 屋根葺替、塗装修理(漆塗、彩色)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

銅包の箱棟と鬼板を解体し、こけら葺屋根の全面葺替えを行います。

東照宮の創立

日光東照宮は、徳川家康の予ねてからの遺言に従い、元和2年（1616）4月17日に家康が亡くなるとすぐに久能山へ神葬され、同年11月から日光改葬へ向けた社殿の造営が始められて、1周忌に当たる翌元和3年（1617）4月17日に2代将軍秀忠社参のもと「東照社」として正遷宮された社で、家康公を神として祀る神廟所です。この日光改葬に係る造営は、元和2年11月より工事を始めて翌元和3年3月には本社、本地堂、廻廊、表門などの主要施設が完成して家康公の遺骸を久能山から遷しましたが、その後も付属社殿や奥社の工事は継続されて境内全体の景観が整ったのは元和末年から寛永初年と考えられており、これがいわゆる元和創建の東照宮です。当時の境内施設には本社、本地堂などのほか、古図などの史料から既に三神庫の存在も考えられ、現中神庫の小屋裏部材の野棟木面に『元和5年』の刻銘が残されている点からも裏付けられます。元和創建から17年を経た寛永11年（1634）には、3代将軍家光の命により全面的な大造替工事が始められました。この工事は同年11月に始まり、同13年（1636）4月に主要な社殿が完成して将軍家光社参のもと20回忌に当たる同月17日に正遷宮の運びとなりますが、各種附帯工事や周辺整備工事はそれ以後も続けられ、寛永20年頃によく完成に至って現在の境内景観の構成が出来上がりました。

修理の沿革

東照宮の建築は寛永造替以後明治維新までの230余年の間、徳川幕府によって周到な保存修理が計画的に実施されて、維持・伝承が図られてきました。この江戸期の定期的な修理は記録に現れるものだけでも十数回を数えますが、定期的な根本修理以外にも地震や台風・火災等の災害復旧工事や日常の維持管理的な小修理程度の補修工事も行われています。記録や棟札・銘文等の資料から、建造物や石垣等諸施設に直接関係していると見られる全体的な定期修理並びに個別の維持修理は、正保4年、承応3年、万治2年、寛文4年、延宝7年、天和3年、元禄3年、正徳3年、享保16年、延享元年、宝暦3年、明和元年、安永7年、寛政10年、文化11年、文政元年、天保3年、嘉永4年、文久3年の各期（原則完成年で表示）が確認されています。なお文久3年の修理が徳川幕府の下での最後の工事となっています。これらの修理のうち定期的な経年修理の施工内容は、主に漆塗・彩色・鍔金具類の再生更新や屋根葺替あるいは土台・柱根などの腐朽が顕著な部分の補修でしたが、特に承応期、元禄期、宝暦期、寛政期の修理は大規模なもので、当初の屋根葺材や彩色主要題材の変更を伴う形式改変修理が実施され、根本的な解体あるいは半解体修理も行われています。しかし各建物個別の修理内容や規模の詳細については、解体修理など大規模修理を除いては不明な点が多く、明らかではありません。

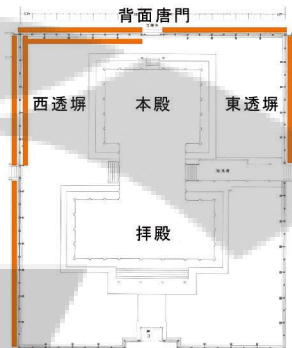
東照宮 東西透塀

建立年代 【東・西透塀とも】寛永13年・1636(造営目録)
 構造形式 東透塀 折曲り延長43間、銅瓦葺
 西透塀 折曲り延長44間、銅瓦葺

東西透塀は寛永造営帳に「御玉垣」と記載されていて、寛永造替時に建てられたものです。特徴は長押の彩色に、膠ではなく油に各色の顔料を練り合わせた絵具で絵柄を描いていることです。現在、長押には「亀甲に四弁花」文様が描かれています。昭和修理の成果として報告されている古い文様の「大輪の菊花」絵柄の痕跡が、今回の修理で再確認できるか調査も進めていきます。前回の修理からおおよそ60年が経過して、柱や土台の黒漆塗、長押や彫刻等の彩色塗装と銑金具は、表面層の劣化が進行しているため、令和2年度から4年度の期間で延べ53間の延長約100m範囲を限定して、漆塗、彩色の塗替えと銑金具の再生を行います。



西透塀 劣化状況



東透塀 施工範囲
(色付け外の間は、平成24年度に修理済)

東照宮 背面唐門

建立年代 寛永13年・1636(造営目録)
 構造形式 一間一戸平唐門、銅瓦葺

寛永造営帳には「御うら唐門」と記載があります。東西透塀と同じく寛永造替時に建てられています。経年により、漆は柱の金箔の他建具、軒廻りの上塗層の精彩や艶がなくなり、彩色は絵具層が剥落して漆の下地が見えてしまい、金具の金色も発色を失っています。令和2年度から3年度にかけ、漆塗と彩色の塗替えとともに、銑金具の更新を図ります。



背面唐門 (南東からの見通し)

東照宮 下神庫

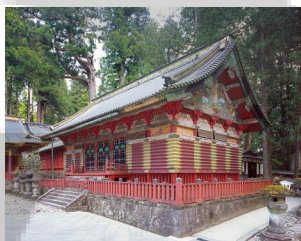
建立年代 江戸前期
構造形式 桁行七間、梁間四間、一重、切妻造、銅瓦葺

下神庫は、現在祭礼用道具類の収蔵庫として使用されている上神庫、中神庫、下神庫の3棟（合わせて三神庫ともいう）のうちの1棟で、校倉造風のこれらの建造物は寛永造営帳にもそれぞれ「東ノ御蔵」、「御中ノ蔵」、「御宝蔵」と記載されています。下神庫の建立経緯は今のところ確認できていませんが、元和はじめ頃から寛永はじめ頃に描かれた古い絵図に確認できること、また上神庫と中神庫は、これまでの調査により、校木裏に隠れた元和創建時の旧柱間形式や塗装が残っていたことから、寛永造替時に全て新規に建て替えたのではなく、元和創建期の旧建物を再利用しつつ更改したことが明らかになった点から、下神庫も同様な痕跡が見い出せる可能性があります。

前回修理から約60年が経過して更新時期に達したため、令和3年度から7年度にかけて外部塗装の漆塗、彩色の全面塗替えと、銕金具の再生作業を行い、併せて必要な調査を実施します。



古図に描かれた三神庫（一番右が下神庫）



下神庫（南西からの全景）

東照宮 鼈子塀

建立年代 寛永13年・1636(造営目録)
構造形式 東方折曲り延長四十間、長62m、銅瓦葺

表門の東方のみを対象に、令和5年度から7年度にかけて全面的漆塗替えと銕金具の再生作業を行います。木部は、土台、柱根、蹴込廻りを重点的に、軸部胴廻り、控柱組廻りの笠木、貫等の不具合部に修理範囲を限定し、それぞれ破損状況に応じて部材全面を取替えたり、古材と新規材を繋ぎ合わせて良好な在来材を再用するなどの補修を行います。

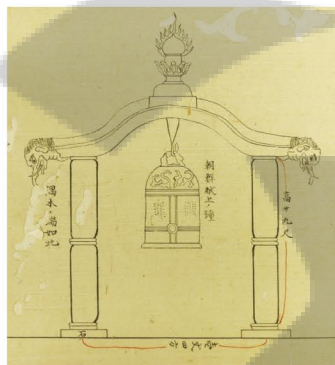


鼈子塀（北より見る）

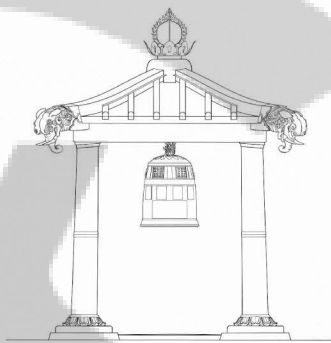
東照宮 鐘舎

建立年代 江戸前期
構造形式 桁行一間、梁間一間、宝形造、銅瓦葺
附銅鐘一口（崇貞壬午十月日の年号が刻まれている）
※崇貞壬午十月日は寛永19年(1643)頃

鐘舎は、陽明門前参道の東側に建っていて、朝鮮国王から献上された釣鐘が吊ってある覆屋です。釣鐘に刻まれた文章を通釈すると「東照宮大権現（家康公）ははかり知れない功德のある方であり、朝鮮国王は家康公をお祀することを聞いて鐘をつくらせて贈る」とあります。建立年代ははっきりとはわかっていませんが、献上された釣鐘には明朝「崇貞壬午十月日」と刻まれてあり、これは日本の年号では寛永19年（1643）10月にあたります。このことや他の資料から寛永19年以後に建てられたのではないかと推測できます。また現在の鐘舎は、古い図面などと比べると規模や形式が違った可能性が見てとれます。古い図面では、現状よりも平面規模は広く、柱が真っ直ぐ建ち、軒桁が挿入されず、屋根の形状が違っています。



古図面に描かれた鐘舎



現在の鐘舎

令和2年の3月に屋根の一部が、着雪の影響で落下した枝が当たったことにより損傷しました。同時に軒桁の部材表面に亀裂が生じたため、当初の計画より前倒しで令和2年度から5年度の期間で屋根廻りから軒桁までの半解体を行い、腐朽・破損の著しい木材は、取替や縋い再生の修理を行います。また、黒漆塗の塗替えや宝珠の火焰等の漆箔押し仕上げ面の再生更新も実施します。



落枝直後の様子（東からの全景）

東照宮 ひ じょうもん 非常門

建立年代 江戸前期頃(元禄2年の修理銘有り)
構造形式 むな からもん 棟唐門、つげたりどういた べい 銅瓦葺、附銅板塀

非常門は寛永の造替以後に建てられています。
その後数回の修理を行い、昭和25年～26年頃に北側の妻面に銅板塀が接続していたものを切り離して、いし ざら 石柵に改めた記録があります。

前回の根本修理から50年近くが経ち、柱や控え柱などの木部腐朽が進み、建物全体が傾斜しています。現在は応急的に方杖を添えて突っ張り、現状を維持しています。また事前に取り外して保管している扉は、経年により地盤面に近い下部の腐朽が進行して、そのまま放置すると自重に耐えられずに崩落しそうな状況でありました。

令和2年度から3年度にかけて腐朽木部の取替えと建物の傾斜補整を主に、漆塗、金具も含めて更新を図る修理工事を実施します。



倒壊防止用応急処置



板戸 腐朽破損状況

東照宮 かり でん しょう ろう 仮殿鐘楼

建立年代 江戸前期
構造形式 桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、こけら葺、附・石灯笼2基 とうろう

現在日光山内にある建物の多くが屋根葺材に銅板を使っていますが、仮殿鐘楼は木材の樫材を使用しています。樫材を2～3mmほどの薄い板状に手割で加工し、所定の間隔で葺き重ねていく板葺の一種で、「柿葺」と言います。東照宮境内では、植物性の葺材を使っている屋根はこの1棟だけです。

令和5年度から7年度にかけて屋根全面葺替と塗装の塗直し、金具の再生作業を行います。



現状 仮設覆屋で囲んでいる



屋根葺材腐朽状況

1. 文化財建造物の修理とは

文化財建造物としての価値を長く維持するためには、適切な日常管理と定期的な保存修理が欠かせません。そのため保存修理では、文化財建造物それぞれの価値を見極め、それらの価値を後世に伝えるため深い知識や技術、技能が必要となります。

文化庁では、日常管理や保存修理に対する国庫補助制度や、保存修理技術を継承するための選定保存技術制度を設け、文化財建造物の保護の充実に努めています。

2. 保存修理の種類

小修理 日常管理における破損部分の補修

維持修理 経年による破損を補修し、周期的に行う修理

- **部分修理** 腐朽した木部や雨水に濡れる外壁などの部分的な修理
- **屋根葺替** 主に植物性屋根葺材（茅・桧皮・こけら等）の葺替えと野地廻りの修理
- **塗装修理** 漆塗・彩色・ペイント塗装の塗り直しや剥落止めなどの修理

根本修理 柱や梁などの主要構造部や軸部の弛み・傾きなどまで破損が及んだ場合には、解体して各部材の補修を行い、健全な状態に回復させる修理

- **解体修理** 全ての部材を解体して、再び組み上げる修理
- **半解体修理** 柱などの軸部を残し、一部は解体せずに行う修理

3. 保存修理の設計監理

文化財建造物の保存修理は、文化財としての価値を損ねないように、慎重に調査し修理方針を検討します。このため国庫補助による保存修理では、文化庁の承認を受けた「主任技術者」が設計監理を行います。主任技術者は、実測調査・資料調査など各種調査を行い、実測図・調書・写真などの記録を作成します。これに基づき解体範囲や部材の取替え、部材の補修方法など、的確に判断し修理を進めていきます。

公益財団法人日光社寺文化財保存会では、上級主任技術者3名・補佐3名の体制で設計監理に当たっています。

木 工

木部を修理する際は、部材を傷めないように解体し、全ての解体部材に番付札を取り付けて復旧組立時に元の場所が判るようにします。

解体と同時に建物・部材の実測調査・破損調査・痕跡調査・写真記録等さまざまな調査を進め、部材の破損状況に応じて再用の可否を判断します。文化財の修理では、古材の再用が大原則となっているため、腐朽などで傷んでいる箇所を取り除き、根継・矧木・継木という補修を施します。再用法が難しい場合には新材に取替えますが、同材種で継手などは同じ加工を施します。取替え材には焼印を押し、後世に取替えた年号が判るようにします。

1. 仕上げ種別

- ①黒 漆 精製の段階で鉄分と反応させ、漆特有の深みのある黒色となる
- ②朱 漆 水銀朱を朱合漆に練り込む
- ③弁柄漆 弁柄を朱合漆に練り込む
- ④弁柄朱漆 本朱と弁柄を朱合漆に練り込む
- ⑤青 漆 酸化クロムを朱合漆に練り込み、仕上がりは緑色となる
- ⑥金箔押し 箔下漆塗を施し、拭き漆後、金箔を押す
- ⑦摺 漆 木地に生漆を摺り込み、艶が出て木目の見える仕上がりとなる
(別称 拭き漆)

2. 仕様種別

漆塗は生漆・地の粉・砥の粉などを混合した下地材を塗っては研ぎ出すという工程を何度か繰り返して下地を平滑に造成した後、精製した中塗漆・上塗漆によって仕上げるものです。

保存修理工事の場合には、施工箇所の破損状況によって修理の仕様を検討します。

- ①本直塗 古塗装叩き落としから麻布を着せ、37工程に及ぶ最も程度の高い仕様
- ②中直塗 本直の全面布着せ工程を筋布補修程度とする仕様
- ③真搦合直 布着せは行わず、切粉・錆下地後、中塗り・上塗りで仕上げる
- ④上塗直 下地は部分的な繕い程度で、中塗り・上塗りで仕上げる
- ⑤打付直 下地無しで仕上げ、色が付けば仕上がり状態は重視しない

黒 本直仕様 工程

赤字…主要工程

No.	工 程	仕 様		
	木 地 調 整		18	地の粉下地付け 地の粉下地を塗付けする
	古 塗 膜	劣化した塗膜調査	19	空 研 ぎ 金剛砥で平滑に空研ぎする
1	叩 き 落 し	断文等劣化塗膜を叩き落す	20	切粉下地付 切粉下地を塗付けする
2	木 地 調 整	叩きで荒れた木地を均す	21	水 研 ぎ 金剛砥で平滑に水研ぎする
3	埋 木	亀裂や腐朽箇所を同材で埋木する	22	切 粉 固 め 生漆を塗り漆分を補う
4	刻 字 彫 り	木割れ箇所を溝彫する	23	空 研 ぎ ペーパーで空研ぎする
5	生 固 め	生漆をテレピン油で希釈し塗り固める	24	錆下地付け 錆下地を塗付けする
6	空 研 ぎ	ペーパーで空研ぎする	25	水 研 ぎ 中砥で平滑に水研ぎする
7	刻字削い込み	木割れ箇所等を刻字で埋める	26	錆 固 め 生漆を塗り漆分を補う
8	刻 字 揃 え	余分な刻字を削り落とす	27	空 研 ぎ ペーパーで空研ぎする
9	引込下地付け	刻字箇所に地の粉下地を付ける	仕 上 げ 層	
10	空 研 ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	28	黒中塗 1 回目 黒中塗を塗配りし漆刷毛で均す
	下 地 造 成		29	水 研 ぎ ペーパーで水研ぎして平滑にする
11	布下地付け	全面に地の粉下地を付ける	30	繕い錆付け 凹部に錆下地付けを施す
12	空 研 ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	31	水 研 ぎ ペーパーで水研ぎして平滑にする
13	布 着 せ	木割を防ぐため麻布を着せる	32	繕い錆固め 生漆を塗り漆分を補う
14	布 揃 え	余分な布を切り揃える	33	空 研 ぎ ペーパーで空研ぎする
15	空 研 ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	34	黒中塗 2 回目 黒中塗漆を塗配りし漆刷毛で均す
16	目 摺 り	地の粉下地で布目を埋める	35	水 研 ぎ ペーパーで水研ぎして平滑にする
17	空 研 ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	36	塗 上 前 埃・塵を拭き清める(野毛払い)
			37	黒 上 塗 黒上塗漆を塗配りし漆刷毛で均す

仕様種別

- ①置上彩色 文様の輪郭線等を置上丹具（胡粉・鉛丹を膠水で練り合わせたもの）で蒲鉾形に盛り上げて立体感を持たせる。置上箇所には生漆で吉野紙を貼り剥落に対する補強をする。置上部に主に金箔を施し、中塗り、岩絵具で着彩し、ぼかし・線書きを加え仕上げる。纏網の手法を取り入れると、置上纏網極彩色と呼ぶ。
- ②平彩色 置上をせず平坦な面に文様や図案的な装飾画を着彩する技法で、他は置上彩色と同様。纏網の手法を取り入れたものは平纏網極彩色と呼ぶ。
- ③無地彩色 平彩色の一種で、文様は描かず一色の絵具で着彩することから一色塗りとも言う。群青・緑青・朱は頭貫・虹梁などの地紋彫り部材、朱土・黄土は化粧裏板、垂木木口などに着彩される。
- ④生彩色 施彩箇所には漆で金箔を全面に押し、金箔上に中塗り工程から文様を描く。絵具が剥落しても、金箔が覗き出るので美しさが保てる技法で、彫刻類に多用される。
- ⑤胡粉塗 柱・頭貫・虹梁・長押など地紋彫り部材や化粧裏板、彫刻類に白色で着彩するもので、胡粉塗りは無地彩色とは区分し、胡粉摺、石灰摺とも呼ぶ。
- ⑥桐油彩色 とうゆ 置上彩色から胡粉塗までは絵具と膠を使用するのに対し、桐油彩色では青桐油と荏油、密陀僧（一酸化鉛）を混和して煮詰めた油に各色の顔料を練り合わせて作る絵具によって、漆で貼った金箔上に文様を1回で塗り描く手法。別名唐油彩色、密陀彩色とも呼ぶ。
- ⑦本 絵 文様や彫刻を彩色するのに対して、独立した創作絵画として描くものを本絵（画）と呼び、天井・羽目・板戸などに鳳凰、唐獅子、鶴、飛天、松、竹等が描かれる。



絵 具



金箔・膠・筆・乳鉢



彩色仕様 工程手板

1. 仕様種別

- ① 鍍金 金 金具表面に硝酸水銀（水銀と硝酸の溶液）を塗布後、さらに水銀を擦り付けて金箔を押し、過熱して水銀を蒸発させ金箔を定着させる在来からの伝統的な技法。金箔を重ねる回数によって三遍（3回施工）鍍金・五遍（5回施工）鍍金と呼ぶ。
- ② 漆箔押 金具表面に摺漆を施した後、金箔を押し。仕上がりは鍍金より赤味がかった金色となる。
- ③ 白檀塗 金具を熱し生漆を塗布して焼付ける。錆下地を施し、弁柄中塗・箔下上塗の工程後、摺漆、金箔を押し。最後に朱合漆を塗ると、あめ色の艶のある仕上がりとなる。
- ④ 燻し 杉青葉の煙を燻しかけ、金具の温かいうちにイボタ蠟を蒔き絹布などで磨上げる。
- ⑤ 手黒 白蠟・松脂・松煙墨を加熱融解したものを刷毛塗りし、乾燥後絹布などで磨き艶を出す。蠟を用いるため厚みのある仕上がりとなる。
- ⑥ 煮黒目 硝酸カリウム溶液に浸し、加熱乾燥して色付けを施す。艶消しの黒色に仕上がる。
- ⑦ 墨差し 硯にて墨を摺り、鑿彫模様の外郭なりに地の部分へ筆で手描く。
- ⑧ 煮洗い 金具を硫酸溶液に浸した後、タワシ・真鍮ブラシを用いて水洗いして汚錆等を取除く。

2. 彫金技法

- ① 線彫 蹴彫、毛彫、点線彫、型打
- ② 地（七々子打） 魚々子（七々子）、石目、菊石目
- ③ 肉彫 高肉彫、薄肉彫、肉合彫、鋤彫
- ④ 透彫・象嵌 地透、文様透、本象嵌



1



2



3



4

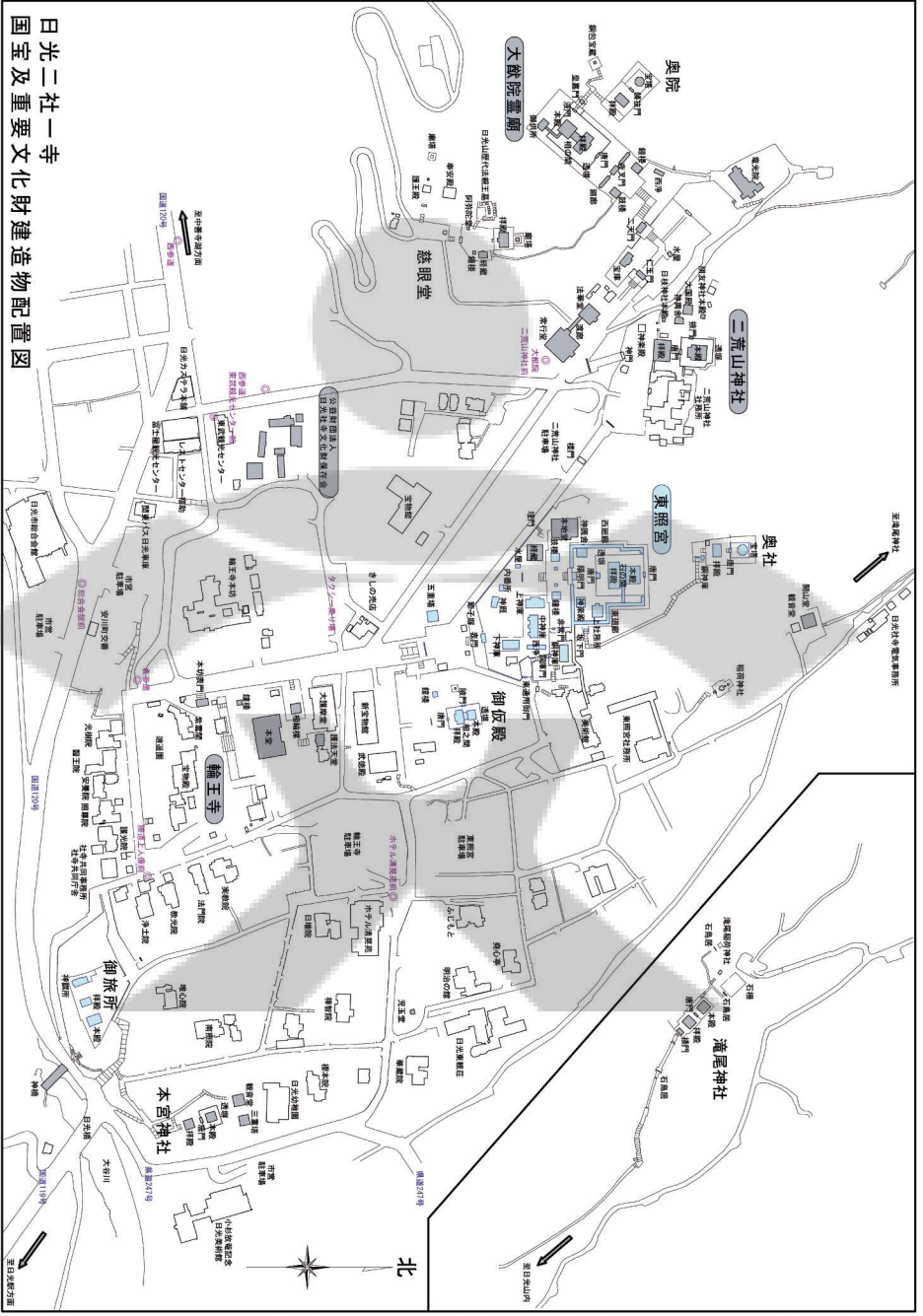
1. 古金具

2. 古金具より原寸型紙を作成し銅板に写す

3. 原寸型紙に倣い線彫・七々子等の模様彫刻を施す

4. 下着け後、三遍鍍金・錆止をし完成

本書は重要文化財東照宮東西透塀ほか6棟
保存修理に関する補助事業の一環として刊行しています



日光二社一寺
国宝及重要文化財建造物配置図

令和2年4月
発行 (宗) 東照宮
監修 (公財) 日光社寺文化財保存会
印刷 (有) 高橋平版社